

夏季休業中における諸注意事項

夏休みを迎えて、学生の皆さんは気持ちが開放的になる場面が増えたりする期間と思います。しかし、全国的に新型コロナウイルス感染症が現在も拡大している状況でもあります。

そこで、以下の点について改めて周知を図り、注意喚起をします。長期休暇の貴重な時間を健康かつ安全に過ごし、有意義な夏季休業にしてください。

記

1. 体調管理について

夏季休業中は、学生一人ひとりが体調管理に十分注意するとともに感染予防対策を実施し、大人数での集まり（飲酒を含む）や会食等には参加しないようにしてください。

また、早めのワクチン接種の検討等についてご協力をお願いします。

新型コロナワクチン接種と乗船実習や実験・実習との兼ね合いに関する留意事項について（通知）

<https://www.kaiyodai.ac.jp/overview/img/f9d1d35913412ed073ca75083adada6e.pdf>

①新型コロナウイルス

新型コロナウイルス感染症に罹患した場合及び濃厚接触者と特定された場合は、9.の緊急連絡先へ連絡をしてください。

【参考】

大学への登校に係る新型コロナウイルス感染予防対策について

<https://www.kaiyodai.ac.jp/topics/img/2b7433e55dd4648f74db1ce9c999f7e4.pdf>

新型コロナウイルス感染症に罹患等した場合の対応について

<https://www.kaiyodai.ac.jp/topics/img/f343266b4ebe88ca3ada980ea947a619.pdf>

②インフルエンザ

37.5℃以上の発熱及び咳、のどの痛み、鼻汁、下痢、嘔吐、筋肉痛、関節痛等の症状が認められた場合は、医療機関に相談をしてください。インフルエンザに感染したと診断された場合は、9.の緊急連絡先へ連絡してください。

③ノロウイルス

吐き気、嘔吐、下痢、腹痛、37～38℃程度の発熱が認められた場合は、医療機関に相談をしてください。

2. 不要不急の旅行・帰省及び会食等の自粛について

日中を含め、不要不急の外出や移動は避け、近場の外出も、三密は避けてください。

新型コロナウイルス感染拡大を防ぐには、人との接触を減らし、移動を最小化するなどが極めて重要です。

東京都から都民に向けて行われている、下記の要請にご留意ください。

・日中も含めた不要不急の外出・移動の自粛を要請

（新型インフルエンザ等対策特別措置法第45条第1項）

医療機関への通院、食料・医薬品・生活必需品の買い出し、必要な職場への出勤、屋外での運動や散歩など、生活や健康の維持のために必要な場合を除き、原則として外出しないこと等を要請

また、会食時には、少人数・短時間で大人数での会食を控え、食べる時だけマスクを外し、会話の時はマスク着用を徹底し、換気が適切になされているか、特に体調が悪い時は参加しない等、自身及び周囲への感染につながらないように注意をお願いします。

【参考】感染リスクが高まる「5つの場面」感染拡大防止 特設サイト

<https://corona.go.jp/proposal/>

3. 外国人留学生の一時帰国について

外国人留学生がやむを得ない事情で一時帰国する場合は、必ず事前に「一時帰国・海外渡航届」を国際・教学支援課留学生係（品川）または越中島地区事務室学生支援係（越中島）に提出してください。

「一時帰国・海外渡航届」

<https://www.kaiyodai.ac.jp/student/schoollife/Temporary-return.html>

なお、現在、一時帰国後日本への再入国が認められていない国・地域がありますので、必ず事前に、後学期開始までに日本に戻ってこられるかどうか確認してください。

また、一時帰国後日本に戻ってきた際は、日本到着の翌日から14日間自宅等での待機が必要となりますが、学生寮や国際交流会館での14日間待機は認めておりませんので、事前に待機場所の手配を行った上で日本に戻ってきてください。

※日本人学生の海外渡航は、現在一定の基準を満たした渡航以外は全て禁止されています。

4. 危機管理について

①緊急時連絡システムへの登録

緊急事態が生じた場合、大学から安否確認や重要なお知らせを携帯電話のメールアドレスへ送るので、メールアドレスを必ず登録すること。登録がない場合、重要な連絡が届かないことがあります。

「緊急時連絡システム」

https://www.kaiyodai.ac.jp/student/health/kinkyu_renraku.html

②公式臨時サイト

緊急時に公式ホームページが閲覧できない場合は、公式臨時サイトで重要情報を掲載します。

「東京海洋大学公式臨時サイト」

<https://sites.google.com/site/kaiyodaijp/>

5. SNS、ツイッター等の利用に関する注意事項及び犯罪行為に巻き込まれないために

Facebookやツイッターに代表されるSNS（ソーシャルネットワークサービス）、あるいはブログなどを利用していると思いますが、インターネット上に書き込んだ内容は全世界に公開されることとなります。

転載・拡散された場合等には、長期間ネット上に残り、何らかのきっかけで問題となることがあります。SNSなどインターネットへの書き込み、写真や映像の掲載・投稿には十分注意し個人情報を書き込まないようにしてください。

（総務省）#NoHeartNoSNS 特設サイト

<https://no-heart-no-sns.smai.or.jp/>

また、詐欺等により不正に金銭を得る犯罪行為への誘いにより、知らず知らずのうちに犯罪行為に巻き込まれるケースが増加する恐れがあります。SNS、電子メール、ちらしや友人・知人等からのアルバイトと称する活動への勧誘については、情報元や正しい情報をしっかり確認し、犯罪行為には絶対に巻き込まれないように注意をしてください。

犯罪行為に巻き込まれないために（注意喚起）

<https://www.kaiyodai.ac.jp/topics/img/e853775088b11bace017f8e5bf359b28.pdf>

6. ハラスメントの防止について

大学内でも十分に意識し、防止に努めなければなりません。日頃からの周囲に対する思いやりから防ぐことができます。また、大学では、相談員を配置していますので、いつでも相談してください。相談員の氏名、連絡先等は、ホームページ、パンフレットで紹介しています。

https://www.kaiyodai.ac.jp/overview/img/ec89d929c44e7590fa5505bc6b28a8c3_3.pdf

ハラスメントには、以下のようなものがあります。

- (1) セクシュアル・ハラスメント…相手を不快にさせる性的行動や行為
- (2) アカデミック・ハラスメント…教育研究に関わる優位な力関係のもとで行われる理不尽な行為
- (3) アルコール・ハラスメント…飲酒の強要など飲酒に関連した嫌がらせや迷惑行為

7. 飲酒についての注意および薬物の乱用について

未成年者の飲酒は法律で禁止されています。誰かに勧められても、きちんと断ることが大切です。また、飲酒の強要は絶対にしないでください。飲酒運転、飲酒運転の車への同乗についても厳禁です。薬物の乱用は、本人の精神と身体に危害を及ぼします。薬物の所持や使用は法律で禁止されており、違反者は厳罰に処せられます。安易な気持ちや一時の興味で接することのないよう十分注意してください。

8. 海のルールとマナーを守る

夏季休業中に、合宿や遠征先で海に触れる機会も多くなると思いますが、海にはルールやマナーがあります。下記URLを確認していただき海での楽しい時間を過ごすために、海のルールとマナーを守りましょう。

「海のルールとマナー教本-楽しく遊ぶために-」（全国漁業協同組合連合会）

<https://www.zengyoren.or.jp/cmsupload/press/65/20120518uminoru-rutomana-dokuhon.pdf>

※最新の情報は各都道府県にご確認ください。

9. 緊急連絡先

学生サービス課学生生活係(03-5463-0433) g-gaku@o.kaiyodai.ac.jp

国際・教学支援課留学生係(03-5463-0436) ks-ryuu@o.kaiyodai.ac.jp

越中島地区事務室学生支援係(03-5245-7316,7317) e-gaku@o.kaiyodai.ac.jp

※大学休業中の間は守衛所に連絡（品川03-5463-0376、越中島03-5245-7323）